

## 中国出稼ぎ農村における農地流動化の特徴と展望

—黒龍江省鶏西市 H 村の事例から—

李 英花 (新潟大学大学院)  
伊藤 亮司 (新潟大学農学部)  
青柳 齊 (新潟大学農学部)

### Liquidization of the Farmlands Located in Chinese Farming Villages Vacated by Migrating Citizens: A Study of Village H, Jixi City, Heilongjiang Province

Yinghua Li (Graduate School of Science and Technology, Niigata University)

Ryoji Ito (Faculty of Agriculture, Niigata University)

Hitoshi Aoyagi (Faculty of Agriculture, Niigata University)

An analysis of a case study involving village H in Heilongjiang Province produced the following results with regard to the liquidization of the farmlands located in the minority Korean farming villages and diversification in the scale of agricultural activities. First, in a labor market where employment opportunities are scarce, restrictions on ethnic Korean citizens regarding travel to Korea have been loosened, leading to a surge in ethnic Korean migrant laborers. This has brought about an increase in the lending of land usage

rights. On the other hand, in neighboring village T, where each household administers only a small plot of land, there are numerous farming households harboring a latent desire to expand the scale of their activities by renting out land. These borrowing and lending activities have encouraged the liquidization of the farmlands located in villages, leading numerous ethnic Korean farmers to vacate their land and creating upper-class farming households.

#### 1. 問題意識と課題

中国における個別農家間の農地使用権の貸借について、農業部『全国農村社会経済典型調査数据彙編(1986-1999年)』(標本調査)によれば、個別農家の耕地面積に占める借地(転包)面積の比率は、93年2.4%、96年3.6%、99年4.7%と上昇した。そして、2007年に実施した第2回農業センサスでは11.2%になる(実績値は06年)。省別では、上海28.4%、黒竜江28.0%、浙江24.7%、福建22.0%が特に高い。また、村内における貸出農家割合では、全国平均6.9%に対して、上海32.4%、浙江26.2%、北京21.7%、福建20.8%が突出している。このような農地流動化率の地域間格差に関して、山本[1]や史・買[3]らは兼業機会の希少性に着目して、在宅兼業機会に恵まれた浙江省で高く、地域労働市場が狭隘な山西省で低いことを検証している。また、

洪[4]や馮鋒ら[9]は、出稼ぎ農村における農地流動化率の高さを指摘した。

以上のように、中国でも傾向的に及び一部地域で農地利用権の流動化が進展しており、その意味では農業経営規模の階層変動を予想させる。但し、池上[5]及び菅沼[6]は、貴州省、湖南省、安徽省、四川省内の4か村における92～94年と2001～02年間の階層変動を検討して、世帯員数の増減に応じた経営面積の周期的変動を確認し(池上[5], p.56)、出稼ぎによって農地利用権の貸借は増大しているが、農業経営の分化は一般化できないと言う(菅沼[6], p.75)。同様に、06年に河南省の出稼ぎ農村を対象とした李豊ら[8]の事例研究も、請負地の均分相続制の下で、家族構成のライフサイクルに規定された経営規模の周期的変動を析出する。また、張・史[7]は、浙江省の農村固定観察点約1千戸を対象と

した1986年から99年までの階層変動分析で、下層(3畝未満)と上層(10畝以上)の減少に対して中層(3～5畝)の増大を指摘した(1畝は6.7a)。

以上の「中間層上限」論に対して、最近、董・菅沼[2]は、黒竜江省内の朝鮮族農村37戸の農家調査により、農地の貸借関係や借地農家の規模拡大条件について検討し、農地流動化の顕著な進展による規模階層の分化を示した。但し、貸し手農家の属性分析が弱いため、帰村する内陸西部の出稼ぎ兼業農家とは異なって、朝鮮族農家の挙家離村志向の出稼ぎ形態が農地流動の拡大と関係している点は言及されていない。

そこで、本論文では、黒竜江省内の鶏西市・永豊朝鮮族郷・H村を事例として、主に貸し手及び借り手双方の農家経済・経営分析から、朝鮮族出稼ぎ農村における農地流動化の背景と規模階層変動の展望を明らかにしたい。調査時点(2010年6月、9月)でのH村の農地流動化率は、面積対比で95%と極めて高い。

## 2. 事例村の概況

事例村のある鶏西市は、黒竜江省の東南にあり、牡丹江市と七台河市に隣接し、市内は6区・2市・1県の行政に分かれている。調査対象のH村は、城子河区・永豊朝鮮族郷にあって、郷内3つの朝鮮族村の1つである。H村の戸籍上の世帯及び人口は、274戸、1,064人であり、朝鮮族住民が村内人口の98%を占める。但し、実際に在住している世帯・人口は、90戸(全戸の32.8%)、278人(全人口の26.0%)にすぎない。その他は、出稼ぎ・進学等での転出者であり、韓国への出稼ぎ者が約6割を占めるという。韓国への出稼ぎは、1992年の「中韓修交協定」の締結を契機に、朝鮮族籍農民の韓国への合法的渡航が容易になり、村内では93年頃から増え始めたという。

村内の耕地面積は300haで水田が272.5haを占める。1998年の請負地再配分のさい、世帯員数に応じた農地配分方法(口糧田制)で1人当たり20aを配分し、以後の配分調整は無い。また、村内農家の貸地面積は258.7haであり、水田耕作面積の95%を占める。他方、村内在住の稲作農家は17戸で耕作面積45.6ha(うち借地31.8ha)にすぎず、農地利用権の借り手は村外者が貸地面積の約8割を占め、

その大半は隣接する鶏東県T村(漢民族村)の農民である。

村外者借地の実態について、村民委員会では一部しか把握していない。村民委員会仲介の契約実績は49件(53ha)にすぎないが、その借り手はT村43戸と長青郷の2戸である。契約期間は3・4年が6割と過半で、1・2年が3割、5年以上は1割くらいだという。転包費は、95～06年は2,600元/haで横ばいであったが、07・08年3,000元、09年以降4,500元というように、最近は上昇傾向にある。これには、米価の上昇や農地利用権の貸し手市場化が影響している。

調査対象農家は、貸し手農家が21戸、借り手農家が14戸である。但し、貸し手・借り手双方とも調査対象者が村内在住農家に偏っている。貸し手農家の場合、約3分の2は不在農家であり、他方、借り手の多くは村外農家である。不在農家や村外農家に対する直接のヒアリングは困難であったため、事例村内の在住農家が主な調査対象となった。以下、それぞれの属性や農家経済の特徴について検討してみよう。

## 3. 貸し手農家の属性と挙家離村志向

表1に見るように、21戸の戸籍上の世帯員数82人のうち、在村者は26人だけで、村外への出稼ぎ者が45人、大学等進学転出者が11人いる<sup>1)</sup>。また、夫婦出稼農家が7戸、全員転出が6戸あり、出稼ぎ無しは1戸のみである。出稼ぎ先では、韓国22人と国内大都市22人に分かれる。

親世代の学歴では小学卒6人、中学卒21人、高校卒14人となる。これに対して、子弟の高学歴化が進んでおり、中卒10人及び在学中2人、高卒10人及び在学中2人、大卒1人及び在学中9人である。本村が地方都市から遠隔の純農村であることを考慮すると、その大学進学率は極めて高いと言える。

また、請負農地の貸出(転包)状況について見てみよう。まず、1戸当たりの請負面積は0.6～1.7haに分散し、1ha前後が大多数である。農地利用権の貸出先では、村内農家6戸(うちT村からの転住3戸)とT村在住の漢民族農家19戸であり、転住農家をも含めると大部分が隣村(T村)出身農家である。貸出先の農家数では1戸が多く、複数貸出農家は4戸に留まる。貸借の契約期間では毎年契約が15戸と最も多く、5年5戸、6年が1戸にすぎない。

貸出期間では 10～11 年が 9 戸と最も多く、5 年以下が 6 戸、12 年以上が 4 戸、6～9 年が 2 戸である。韓国出稼ぎの増大とともに、本村では 90 年代末頃に貸借が急増したと言える。そして、出稼ぎ期間が 10 年以上に及ぶ長期稼ぎが多く、農繁期に帰村する例は大学在学中の省内転出者に希にいる程度だという。特に朝鮮族農民の場合、妻子を村に残しながら、数年間以上一度も帰村(帰国)しない長期出稼ぎ者が少なくない。また、年間の転包費(小作料)は、いずれの農家も 450 元/10a で、支払い方法では現金が 15 戸と多く、現物 1 戸、現物及び現金が 5 戸という回答を得た。そのさい、一括払いは 4 戸と少なく、大半が各年払いである。

次に、貸し手農家の収入構成を見てみよう。まず、在住農家 15 戸(表中の no. 7～21)のうち、出稼ぎ者からの仕送りに依存する無職世帯が大多数を占め、仕送りの無い自営農家が 3 戸(No. 7, 16, 21)いるのみである。在住農家の家庭収入源の内訳を詳しく見ると、「出稼者からの仕送りのみ」が 6 戸、「仕送り + 転包費」5 戸、「仕送り + 転包費 + その他」1 戸、「転包費 + 自営収入」3 戸となる。09 年の転

包費は 1 ha 当たり 4,500 元であり、仕送り無しの自営農家 3 戸(no. 7, 16, 21)の場合、収入源としての意義は大きい。no. 7 は 40・50 才代夫婦世帯であるが、菓子店経営の収入約 5 千元に対して転包費 3,600 元は小さくない。no. 16 は 60 才代夫婦と 30 才代長男の在住世帯であり、農機具修理業の収入約 1 万元と転包費 4,500 元が主な収入である。また、no. 21 は 50 才代夫婦で、夫の村長給与に加えて、水飴店経営の収入 2 万元と転包費 6,750 元が主な収入である。他の仕送り世帯でも、約 1 ha の小作料収入 4,500 元の意義は小さくないであろう。その金額は、『中国統計年鑑』によれば、08 年の黒竜江省における農村住民 1 人当たり年間平均純収入 4,856 元にはほぼ匹敵する。現時点では、請負地の転包費収入は、貸し手農家の村在留者の生計にとって、程度の差あれ重要な収入源と言えよう。

また、アンケートで、農地保有の意識や貸出理由を聞いてみた。まず、請負農地配分の意義としては、前述の転包費収入の経済的意義の大きさを反映して「家計収入の補助」が 8 戸と最も多く、以下、「生計の最低保障」7 戸、「食糧の確保」4 戸、「財産的価値」

表 1. 貸し手農家の出稼ぎ・転出等の状況

農家番号	家族成員	年齢別の世帯構成(▲は出稼ぎ者, かつこ内はその数・属性)						出稼者	市外進学者	在住者数
		20才未満	20才代	30才代	40才代	50才代	60才以上			
no. 1	4		2▲(女1)		1▲(妻)	1▲(夫)		3	1	0
no. 2	4		2		1▲(妻)	1▲(夫)		2	2	0
no. 3	3	1			2▲(妻)			*2	1	0
no. 4	4		2▲(男1)		1▲(妻)	1▲(夫)		3	1	0
no. 5	3		1▲(女)		2▲(夫婦)			3	0	0
no. 6	4		2▲(男2)			2▲(夫婦)		4	0	0
no. 7	4		2▲(男2)		1	1		2	0	2
no. 8	5			3▲(男2女)			2▲(夫1)	4	0	1
no. 9	5	1		2▲(男女)			2	2	0	3
no. 10	4		1		2▲(夫婦)		1	2	1	1
no. 11	3		1▲(女)	1▲(男)		1		2	0	1
no. 12	4		2▲(女1)		1	1▲(夫)		2	1	1
no. 13	4		1▲(男)	1▲(女)		2▲(妻)		3	0	1
no. 14	5			2▲(男女)			3	2	0	3
no. 15	4	1			2▲(夫)		1	1	0	3
no. 16	3			1			2	0	0	3
no. 17	3		1▲(女)		1▲(女)		1	2	0	1
no. 18	4		2▲(女1)			2▲(妻)		2	1	1
no. 19	4	1			2▲(夫婦)		1	2	1	1
no. 20	4		1	1		1	1	0	2	2
no. 21	4		2▲(女2)			2		2	0	2
合計	82	4	22▲14	11▲9	16▲12	15▲8	14▲1	45	11	26

注) 現地のアンケート調査による(2010年6月, 9月)。以下の表も同じ。

\*No. 3の夫(無職)は子弟の高校進学のために牡丹江市と一緒に転出している。

2戸、「就業機会の確保」0戸という回答数順位であった。また、農地利用権の貸出理由としては、「労働力不足」12戸、「在住者が皆無」6戸、「健康問題から」2戸、「転包費をもらうほうが楽」1戸、「農業での生計維持は不可能」1戸という回答であった。要するに、出稼ぎや高齢化による農業従事者の不在が主な貸出理由である。

ところで、H村では、これまで出稼ぎ帰村者は7戸(8人)いるが、転出子弟の高学歴化から、今後、挙家離村する出稼ぎ者は多くなると予想される。No.1～6は、両親の出稼ぎに加えて子弟の進学により全員転出しており、すでに実質的には挙家離村の状況にある。また、これらの農家世帯員や60才以上世帯員の在在農家(9戸)の転出子弟は、将来的に帰村・帰農することはほぼあり得ないという。村内では、戸籍を残したまま自宅を売り払って、北京、青島や韓国等に挙家離村した農家はすでに20戸いる。本村の不在農家(186戸)は全農家の約67%を占めており、このような多数の長期出稼ぎ者の挙家離村志向が、農地利用権を大量に安定的に供給させていると言えよう。次に、借地農家の属性や経営規模の拡大状況について検討してみよう。

#### 4. 借り手農家の属性と稲作所得の高さ

調査した借地農家は表2に示す14戸(世帯員数59人)で、そのうち漢族農家が10戸と多い。また、出稼農家が5戸あり、主に経営主の子弟が出稼ぎで転出している。また、村外戸籍の借地農家はF1, 2,

3, 5の4戸であり、4ha以上の耕作面積で村内では経営規模が大きく、全て借地を契機に隣のT村から転居してきた農家である。H村内には、このような転住の借地農家が約30戸いるという。

14戸の借地農家は、規模拡大志向の積極性によって、「規模拡大型」(上層農)と「自家労働力完全燃焼型」(中層農)に分かれる。前者は、農機投資や雇用増大で積極的に規模拡大を目指している。さらに、3ha以上層の借地志向のF1, 2, 4, 6, 7と作業受託志向のF3, 10に分けられる。2戸の作業受託志向農家は、農地利用権の供給がすでに限界になっていることや転包費の上昇から、機械作業受託で規模拡大を目指している。

他方、「自家労働力完全燃焼型」は、F10を除く3ha未満農家6戸である。当該農家は、既存の自家労働力で対応できる経営規模に留め、農機の装備度は低く田植えや収穫作業は主に手労働で対応している。特にF13, 14は動力農機を所有しない。

なお、村長によれば、村内農地の借り手農家は150戸以上いるが、5ha以上農家は12戸に留まり、うち村内在住農家はF1, 2の2戸のみだという。また、先述の村民委員会仲介の実績では、村外借地農家の1戸当たり借地面積は1.2ha(村内転包面積53ha/借地農家数45戸)である。そして、借地農家の大半を占める隣村T村農家の平均請負地は約0.5haであるため、多くの村外借地農家の経営耕地面積は2ha未満である。このことから、村外農家を含めて借地農家は「自家労働力完全燃焼型」が大

表2. 借地農家の経営面積、農機の所有状況等

農家番号	経営面積 (ha)	請負地 (ha)	借地面積 (ha)	借地志向	トラクター (耕耘機含)	田植え機	コンバイン	世帯員数 (出稼者)/人
F1	7.5	—	7.5	拡大	12 ps, 48 ps	4条植	—	4(—)
F2	5.0	0.3	4.7	拡大	12 ps 2台, 54 ps	4条植	—	5(—)
F3	4.5	—	4.5	縮小	65 ps	4条植	35 ps	6(—)
F4	4.2	0.6	3.6	拡大	12 ps	4条植	—	4(子1)
F5	4.0	—	4.0	不変	16 ps, 28 ps	4条植	80 ps	3(—)
F6	3.0	—	3.0	拡大	15 ps	—	80 ps	5(子3)
F7	3.0	1.1	1.9	拡大	12 ps	—	—	4(—)
F8	2.6	0.6	2.0	拡大	12 ps	—	—	3(—)
F9	2.5	0.8	1.7	不変	30 ps	—	—	4(子2)
F10	2.5	1.0	1.5	不変	15 ps, 28 ps	—	—	5(—)
F11	2.0	1.0	1.0	拡大	28 ps	—	—	4(—)
F12	2.0	1.0	1.0	拡大	12 ps	—	—	4(夫)
F13	1.6	0.9	0.7	拡大	—	—	—	4(—)
F14	1.5	0.6	0.9	拡大	—	—	—	4(子2)

注「世帯員数」の括弧内で(子2)とは、経営主の子弟2名の出稼ぎ者をいう。

半であり、「規模拡大型」は少数に留まると言える。

また、表 2 で各農家の農業機械の装備状況を見てみると、トラクターと田植機、コンバインの一式装備は F3, 5 のみである。購入価格に関する回答によれば、12 ps の動力耕耘機は約 4 千円、28 ps の乗用トラクターは約 2 万円、大型トラクターでは F1 の 48 ps, F5 の 54 ps で 4 万円、F3 の 65 ps では 9 万 7 千円である。田植機 (4 条植え、日本製) は、導入農家 5 戸 (F1 ~ 5) の場合、1 万 3 千円 ~ 2 万円であった。これに対して、コンバイン (日本製) は高額で、F3 の 35 ps で 11 万円、F5 の 80 ps 9 万円、F6 の 80 ps 7 万 5 千円であった。投資負担の大きさから、動力耕耘機に比べて大型トラクター、田植機、コンバインの導入は少数の上層農家に偏っている。これら上層農家は、いずれも機械作業受託を拡大しており、F5 農家の場合では、2 年前のコンバイン導入を契機に、収穫作業の受託だけで年間 4 万円の収入を得ているという。従って、作業受委託を通して、村内の稲作は機械化一貫体系が徐々に進展している。但し、小区画の未整備圃場が多く稲作機械化の進展を阻んでおり、F1, 2, 5, 10 が小型の動力耕耘機をも所有する理由になっている。なお、籾の乾燥作業は全て自然乾燥であり、村内で乾燥機を導入している農家はいまだ皆無だという。

ここで、「規模拡大型」借地農家の稲作経営の事例として F2 の場合を取り上げてみよう。当農家は漢民族籍で、夫婦 (共に 48 才・農業従事) と長男 19 才 (高校生) は在村し、長女 24 才 (大卒・鶏西市内勤務) と次女 21 才 (大学生) は転出している。H 村で 95 年から農地借入を始め、しばらくは T 村から「通勤」(入作) していたが、2006 年の借地拡大を契機に H 村に転居してきた。水田面積は、T 村の水田請負地 0.3 ha と H 村での借地 4.7 ha の計 5.0 ha である。経営面積の経過は、95 年から 04 年までが 2.0 ha, 05 年 4.0 ha, 06 年に 6.0 ha, 07 年には自家労働力不足で 1 ha を親戚に委譲し現在の 5.0 ha に縮小した。田植機を 09 年に、大型トラクターを 10 年に新規に購入している。コンバインは所有しておらず、刈取り作業は全て委託している。09 年の場合、主な生産費は以下の通りである。

①種子代：品種は「北海道」と「五優稲 1 号」、播種量 250 kg のうち購入 175 kg, 単価 5.6 円/kg で計 980 円。②耕起・代掻代：3 日間、09 年は動力耕

耘機と一部作業委託 (35 円/10 a) で処理していたが、2010 年購入のトラクター使用を仮定して、購入金額 4 万円を 10 年償却で概算し 4,000 円とする。③田植え費用：手植えが 2.5 ha で 15 人 × 2 日雇用 (人件費 100 ~ 150 円/10 a) で計約 3,000 円、機械田植は 2.5 ha で、田植機 1 万 3,000 円の減価償却費を償却 10 年で 1,300 円/年に概算。④肥料費：100 円/10 a × 5 ha で 5,000 円。⑤農薬費：20 円/10 a × 5 ha × 除草剤散布 3 回で 3,000 円。⑥刈り取り：コンバイン作業委託 (2 日間) を委託料 100 円/10 a × 5 ha で 5,000 円。⑦農機作業の燃料代：各作業 1 ha 当たり約 50 円として (他の作業受託農家の場合で推計)、トラクター、田植え機、コンバイン作業で計 750 円。⑧水利費：20 円/10 a × 5 ha で 1,000 円。⑨転包費：3,000 円/ha × 借地 4.7 ha で 1 万 4,100 円。⑩収穫量：単収 (籾) 7,500 ~ 8,000 kg/ha で収穫量 3 万 7,500 kg に概算。⑪販売収入：米穀商人に圃場での生籾販売で、単価 2.4 円/kg × 3 万 7,000 kg (自家消費 500 kg) で 8 万 8,800 円。

以上の収支からして、販売収入⑪ 8 万 8,800 円から総生産費 (①~⑨) 3 万 8,130 円を控除すれば、純収入は約 5 万円、1 ha 当たりでは約 1 万円になる。なお、総生産費のうち転包費が 38% を占める。

同様に、F4 の稲作経営 (4.2 ha うち借地 3.6 ha) についても収支を概算してみた。同農家の場合、耕起・代掻は作業委託で、収穫作業では 2.0 ha 分を自家労働の手刈り、その他は作業委託である。他の作業体系や資材投入量、単収、価格条件等については、およそ F2 の場合と同じである。費目ごとの詳しい試算経過は省略するが、販売収入は 7 万 6,680 円、生産費 2 万 6,280 円であり、純収入 (所得) は約 5 万円、1 ha 当たりでは 1 万 2 千円弱になる。また、総生産費に占める転包費の割合は 41% となる。

上述事例の収支計算は厳密ではなく、借入資本利子や小農具費等の諸費用、行政からの種子代補助や燃料補助金等の収入は考慮していない。その意味で、算出した所得額は極めて粗い概算結果である。但し、上層農家自身においても、1 ha 当たり稲作所得はおおよそ 1 万円と見積もっており、上記 2 例の概算は農家自身の現状認識と符合する。

## 5. 結論

H 村の事例分析から、朝鮮族農家の農地流動化の

背景と展望を結論づけると以下のようなだろう。

まず、農地貸し手側の背景としては、雇用機会が少ない地域労働市場のもとで、朝鮮族農民に対する韓国への渡航条件の緩和や国内遠方大都市での雇用機会の拡大で、数年以上に渡る長期出稼ぎを急増させた。また、出稼ぎの高収入は、教育費の仕送りを通して村外転出による子弟の高学歴化を促進し、挙家離村（志向）の世帯をも増大させた<sup>2)</sup>。これらの背景が、農業従事者不在による長期間の農地利用権の貸出（転包）増大をもたらしたと言えよう。

他方、農地の借り手側においては次のような事情にあった。H村に隣接する漢族農家が多いT村では、請負面積が1戸当たり49aと小さく、しかも低収益の畑地が大部分（水田は1割強）である。また、農外雇用機会では事故が多発している炭坑労働に限られている。このような事情から、稲作規模拡大のための借地志向農家が潜在的に多い。また、H村内少数の漢族農家は、韓国出稼ぎよりは賃金水準の低い国内大都市での出稼ぎに限られるため、借地による規模拡大が所得向上のための選択肢になった。そして、借地農家にとって、現状の米価水準のもとで稲作所得が高く、小作料を支払っても1ha当たり1万元以上の所得を得ることができる。

以上のような貸し手・借り手側双方の事情が、H村での農地流動化を促進したと言える。その結果、10年以上前は村内農家の大多数が1ha規模前後であったが、朝鮮族農民による大量の離農の一方で、2ha前後の中層農や3ha以上の上層農が形成されたのである。但し、借地農家には2つのタイプがあり、農業機械投資や雇用増大で積極的に規模拡大を目指す「規模拡大型」（上層農）と、既存の自家労働力と機械作業は委託ないし手労働で対応するという「自家労働力完全燃焼型」（中層農）である。後者の場合、今後、一部は「規模拡大型」への上昇とともに、子弟の出稼ぎを契機に貸し手農家に転化（離農）する農家が少なくないと予想される。

但し、ヒアリング機会の制約から、調査対象が村内在住農家に偏っており、以上の結論の妥当性においてまだ検証の余地がある。また、結論の一般化には事例研究を積み重ねる必要もある。その意味で、特に本稿で析出した貸し手の性格や借り手農家の経営諸類型は、今後の朝鮮族農村の階層変動分析における作業仮説として提起するに留めたい。

- 注 1) 表1で20才未満が4人と少ないのだが、転出者増大による過疎化の進行のためである。かつて、郷内各3村に朝鮮族小学校があったが、児童の激減で現在では鶏西市内の1校に統合している。
- 2) 中国東北の朝鮮族農民の挙家離村志向には、経済的条件だけではなく、彼らの多くが2世代前頃からの北朝鮮、韓国からの移民であることも影響しているように思われる。

#### 参考文献

- [1] 山本昌弘・郭 普萍「華北穀作地帯の農民階層構造—山西省臨汾市呉村鎮—」『農業問題研究』第60号、2007年6月
- [2] 董 彪・菅沼圭輔「中国稲作における大規模借地経営の存立条件と問題点」『日本農業経済学会論文集』2010年度、2010年12月
- [3] 史 清華・買生 華「農戸家庭農地要素流動趨勢及其根源比較」『管理世界』2002年第1期
- [4] 洪名 勇「欠発達地区的農地流転分析—来自貴州省4箇県の調査」『中国農村経済』2009年第8期
- [5] 池上彰英「内陸農村における農民層分解」、田島俊雄編『構造調整下の中国農村経済』東京大学出版会、2005年
- [6] 菅沼圭輔「〈農業の産業化〉と土地利用再編」、田島俊雄編『構造調整下の中国農村経済』東京大学出版会、2005年
- [7] 張 忠根・史 清華「農地生産率変化及不同規模農戸農地生産率比較研究—浙江省農村固定観察点農戸農地経営状況分析」『中国農村経済』2001年第1期
- [8] 李 豊・原 任利・今井 健「穀物主作地域における出稼ぎ農民の就業と経営変化に関する実証的研究—中国河南省S村を対象として—」『農業市場研究』第19巻第1号、2010年6月
- [9] 馮 鋒・杜 加・高 牟「基於土地流転市場的農業補貼政策研究」『農業経済問題』2009年第7期